

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和7年度第5回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和7年9月24日（水）16:00～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、平田理事、
柳澤監事、近藤監事 [欠席：石橋理事]
- 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 基本的には診療報酬の引き上げが大事な話だろうと思うが、これは、国民の負担も考えながら、どのようにしていくのかは、これから政府が考えるだろうと思う。空の雑巾をいくら絞って、効率化といっても限界がある。先ほどの産科の話の聞いていると、病院関係は、よく分からないが、要は需要と供給のアンバランスが生じているという雰囲気が見えてくる。受け入れられるところが、集中して受け入れれば、その施設は稼働率も上がって行って、収支も上がってくると思うが、これはウィンウィンの関係ではなくて、相当痛みを伴いながらやらないと、専門的なことはよく分からないが難しそうな話だと思った。

市民病院の眼科を廃止されるのは、総合病院という概念にあまりとらわれずに、生き残っていくためには、そのような手段も取らなくてはいけないのかなと思った。苦しい経営になってきているというふうに思った。

- 市民病院に関しては、もう総合病院というところは、なかなか続けていくのは難しいと思っており、私どもの病院で強いところはあるので、そこに注力していくということと、あと福岡市から、あるいは福岡市民から望まれている病院の機能で五つのことを言われている。救急はもちろんだが、災害、感染症、高度医療、地域連携の五つである。したがって、特に救急に関しては、今年度受け入れ件数が減っているというのも、これは由々しき問題と思っており、最優先で取り組みたいと思っている。救急に関しては、体制を少し変えていき、年末年始も少し積極的に受け入れるような形にしたいと思っている。

このまま行くと令和5年度に救急車は年間 3,774 台市民病院で受け入れたが、令和6年度が 3,600 台まで落ち込み、若干減った。今年はこのままで行くと 3300 台ぐらいになる。これは大変問題で、減っているには理由がそれなりにあって、そこが見えないので、そういうこともあって、救急救命士の方に、少し関与してもらって、少しでも受け入れられるような体制にして、救急の搬送の依頼があった場合は、基本的にはうちの病院で取れるような患者を全て取るという形にしないと、これは市民病院の存立の意義がなくなってくる、それはこの病院の閉鎖に繋がるというふうに私は思っているので、これについては強く進めたいと思っている。

- 今現在7割ぐらいの病院が赤字であることは事実だが、その中で市民病院では救急救命士の業務を拡大していくということであるが、院内に育成している特定認定の救急救命士は、どういう立場の人なのか。

- 現在、救急救命士を2名雇っている。ひとりは防災・救急担当で、部長として博多消防署長であった星川部長を雇用させていただいている。機構で雇用させていただいて、機構全体の防災、あるいは災害、両病院の救急にご助言をいただき、実際に働いていただいている。

もうひとりは、今年の4月から救急救命士を雇用させていただいている。この方は、かなり経験が豊富で、消防署を退職された方に来ていただいている。

理事が言われるように、なるべく職員を増やすことは、かなり慎重にならざるを得ないところ

ではあるが、市民病院の場合は、今後拡充していきたい分野、あるいはそれももっとう尖がった形で、非常に強みがあるところを、作っていかないといけないと思っていて、その目玉は救急だと思っている。それを拡充するためには、良い人材が必要なため、少しずつであるが、雇用していきたいと思っている。5人も10人もというのはなかなか難しいと思うので、少数精鋭でやればと思っている。

○ 消防署の経験があり救急救命士として救急車に乗っていたような方なのか。

医師の働き方改革に救急救命の消防署の人もだが、看護部で教育して、人材育成をして、ある程度対応できるような人材がいるのではないかなと思う。外から人材を入れるだけでなく、中で育成して、一人二人ではなくて、この人たちが出来て、医師が本当に助かったと実感が持てるようなレベルの人たちを入れないと、あまりメリットがないと思う。

● 救急の分野は、やはりそういったスキルのある方を雇わないといけないと思っている。いろいろ時間的に、あまり余裕がないので、つまり、早い話が今年度終わった時に3,300台では困る。市民病院は、早く即戦力の方を必要としていて、理事が言われたような、人材の育成も、救急救命士、あるいは看護部の尽力で少しずつ患者に対応できる方々を育成していくのは、数年のレベルで、千早と統合をすることになれば、新病院ができるが、それに向けた体制も作っていきたいと思っている。

○ 即戦力になる人材が、現在は必要とのことで理解した。

○ 去年大きな赤字が出たということで、純資産がどれぐらいもつかというシミュレーションは、非常に素晴らしいと思った。こちらは、福岡市立の地方独立行政法人なので、一般の企業の場合と、必ずしも当てはまるかは分からないが、倒産のほとんどが資金繰り倒産で、一般の企業は、ちょっと資金繰りが苦しくなってきた時に、非常に大事になってくるのが、金融機関との関係で、債務、借入金がどれぐらい残っているのか、どういった銀行を複数持っているのかは全く分からずに申し上げているが、やはりその金融機関との関係が資金繰りが苦しくなった時には効いてくるケースが非常に多いので、今すぐということではないが、例えば借入金を全部返してしまうことはせずに、複数の銀行と取引がある方が望ましいことを言わせていただく。

● 現在、西日本シティ銀行と取引をしている。複数の金融機関との取引というご意見であるが、長野県立病院や最近ニュースで、京都市の公立病院の資金繰りが苦しくなっているというケースが発生しており、その場合に市からの貸付金で対応されているので、当機構がもし資金ショートとなる時には、福岡市からの借入れになろうかと考えている。

● 現状、私の方にも銀行の方がよく来られて、逆にお金を借りて欲しいといつも言っている。今の段階では当機構の余裕があるので、そういう現状ではないが、いざとなると監事が言われたような対応ができと思っている。

さらに、先ほど課長が言ったように、それをする前に市との協議の中で、市からの借入れという形もあろうかと思うので、そうならないように頑張っていきたいと思う。

【議案審議】

1 議案第6号 令和8年度予算編成要領（案）について

<概要>

予算編成要領について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（要領の内容）

- 中期計画及び年度計画で予定している事業の達成に必要な予算を計上する。
- 経営基盤の安定化に向けて、紹介患者の受入れを強化しつつ、救急搬送の受入れも積極的にを行い、新規入院患者数を増やすなど、更なる収入の確保に努め、経営の健全化を図る。
- 収益は実現可能な見通しを立て、費用は収益に見合った見積りを行う。
- 施設設備及び医療機器の購入について、必要性、時期、費用対効果、将来の収支への影響

などを十分に検討するとともに、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。

- 中期計画の目標達成のための取組を推進するとともに、新たな収益確保に向けた具体的な取組及び費用節減に向けた新たな取組を検討し見積もる。
- 医療の質及び患者の利便性向上や業務の効率化等を図るため、先端技術の活用を推進し、活用推進にあたっては、セキュリティ対策の徹底に努めるとともに、定性・定量効果を検証したうえで、他団体等の実績等も参考にしつつ、導入の必要経費を適切に見積もる。

<主な意見等>

特になし

2 議案第7号 診療科目の廃止について

<概要>

福岡市民病院の診療科目の廃止について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

特になし

3 議案第8号 契約規程の一部改正について

<概要>

地方自治法施行令の改正に伴い、福岡市において、随意契約が可能な予定価格の上限額及び1者見積りが可能な予定価格の上限額の引上げが、令和7年10月1日より実施されることから、当機構においても、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、福岡市と同様の引上げを実施するにあたり、地方独立行政法人福岡市立病院機構契約規程の一部改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

特になし

4 議案第9号 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

<概要>

機構職員が業務のため自動車を運転していたところ、交通事故を起こし、相手側の車両を損傷させたことから、その損害を賠償する必要性が生じた。相手方への損害賠償額は、自動車保険により、保険会社から直接相手方に支払われることから、理事長が専決処分により損害賠償を履行することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

- 車の損害だけではなくて、人の被害もなかったのか。例えば機構の職員が後ろからぶつけられているので、被害はなかったのか。
- 赤信号で停車しており、青信号になって車線変更で車を発進したところでの接触事故のため、遅いスピードであったということもあり、相手方、当方の職員も身体的な被害はなかった。

【報告事項】

1 福岡市評価結果について

<概要>

6月理事会で承認された「令和6年度に係る業務実績等報告書」及び「第4期中期目標期間における業務実績等報告書」について、市へ報告した後、市において7月11日及び8月4日に福岡

市立病院機構評価委員会が開催され、審議された福岡市の評価結果について、事務局より説明を行った。

＜主な意見等＞

- 今までの感じとして評価4の数が1番多いし、評価が高かったと思う。
入院患者の口腔アセスメントの実施は素晴らしい取組であるとか、臨床研究等では科学研究費助成事業を取得していることは素晴らしいという、今まであまり素晴らしいという言葉はなかったのではないかと思いますので、次が少し大変かもしれない。かなり私たちの評価よりもより評価を良くしているが、次がというところ。
- 私はこども病院なり市民病院が毎日努力している姿をしっかりと市に伝えるべきだと思っている。その点で言うと私は妥当な評価だと思っている。これだけ一生懸命頑張ってやっていることをそんなに冷たい目で見られても、何のために我々は、福岡市民のために頑張っているのかという気持ちを考えると、これくらいの評価をもらって、私は当然だと思っている。
今後とも頑張っていたきたい。
- 大変暖かいコメントいただき、感謝する。このように理事会の皆様方に言っていて、それから、市からもこういう評価をいただいて、私たちも、本当に非常に日々苦しい毎日であるが、勇気づけられた気がする。
この評価、あるいは、今理事会でいただいたコメントを糧に自己改革を進めて、今までと同じではおそらく病院が減びていくだろうという、現在非常に厳しい状況なので、とにかくあがいて、少しでも医療の質を落とさずに、医療を提供できるように頑張りたいと思っている。

2 監事との内部監査報告会について

＜概要＞

6月理事会で監事よりハラスメントによる懲戒処分案件が連続して発生するなど、コンプライアンスについての状況を把握する話し合いの場が必要とのご意見を承ったことから内部監査室と監事及び会計監査を委託している会計監査法人とで内部監査報告会を発足することについて、事務局より説明を行った。

＜主な意見等＞

- 今、上場企業などで、いわゆるガバナンスという形になってくる時に、社外の役員、監査役と、トーマツなどの会計監査人と、常勤監査役とかを置いていない会社もあるし、置いてあったとしても、それだけだということがあるので、組織内での内部監査の方と情報共有して連携していくことが非常に大事だと思うし、判例では経営判断の原則とのことで、まずしっかり内部統制の制度を作っているのかということと、きちんと運用しているのかということを見るので、そこがポイントであると考えている。それと、大体その業種、業種によって同じような不祥事は繰り返されているケースやトラブルが多い。例えばデベロッパーなどでこういうケースだとか病院であつたらこういうケースということがあるので、病院ではこういう問題が起きているけど、うちは大丈夫なのか。こういう問題も起きているけど、きちんとうちはそこについて対応できているのか。ということも、定期的にお互いに情報交換をしていくということも大事であると思っているので、必要に応じて回数についても、もう少しやった方がいいということであれば、増やしていくことも検討してもいいと思う。